

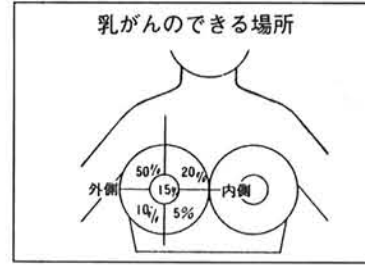


明日に向かって

3月13日(土)、明日への希望と夢を両手にいっぱいにかかえ、115名の卒業生は、新たなる道へ元気よくスタートしました。

▲与板中学校卒業式

保健婦さんの10アドバイス



与板町では死因のトップはガン

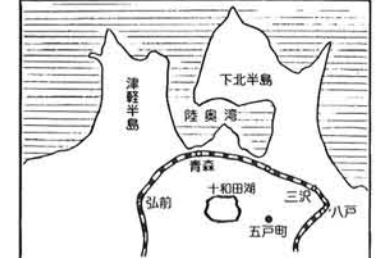
与板町では昭和56年1月～12月迄に亡くなった方は68人。そのうち22人がガンで亡くなっています。3人に1人の割合です。次に20人が脳卒中で死んでいます。全国でも死因の第一位は脳卒中に代わりガンとなりました。

種別では胃、肺、肝臓、胆のう、食道の順です。男13人、女9人と男がやや多くなっています。ガンから身を守るには検診による早期発見が最高の手段です。特に40才過ぎて成人病発病年齢になったらぜひ年に一回は体の定期検診を受け安心して下さい。中には「ここが悪い」と言われるのが恐くて受けな人がいらつしやいます。それは本末転倒です。早期に発見されれば治る率はグンと高くなります。検査方法も改善され良くなっています。勇気を出して受けて下さい。

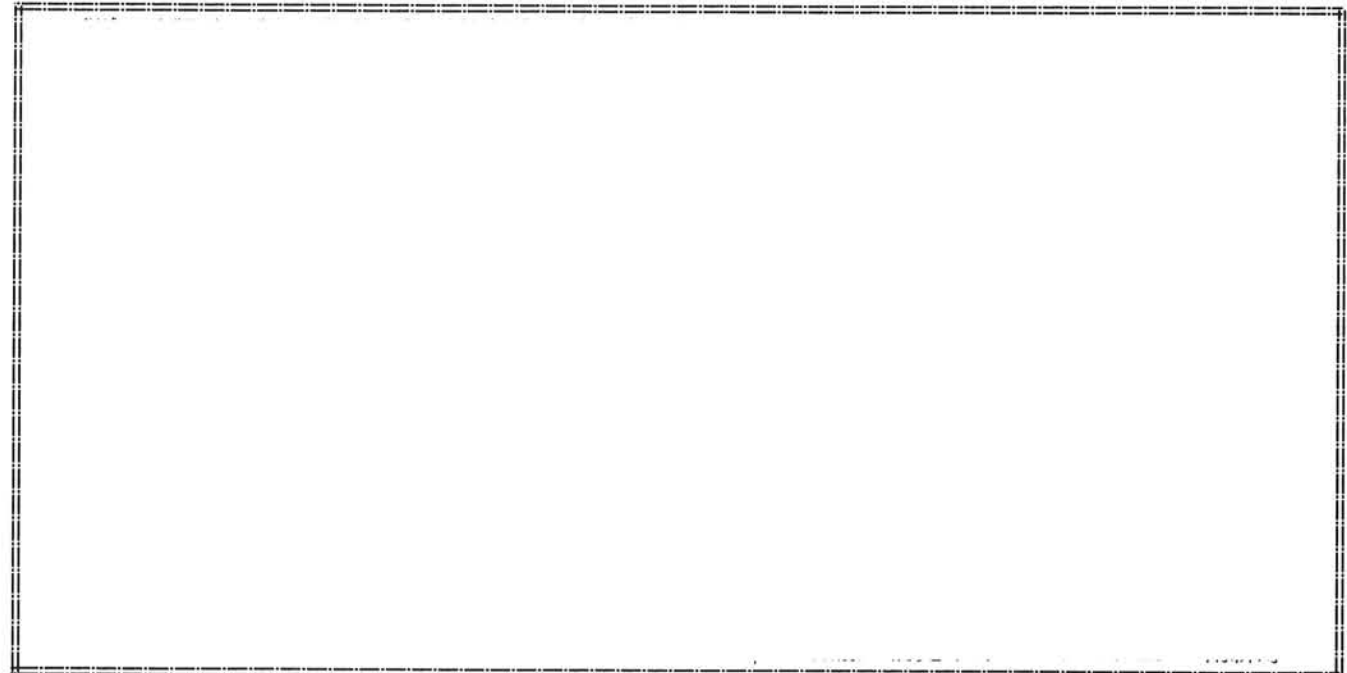


(本与板) 石丸 優子 さん 3038

青森県三戸郡 五戸町



与板―秋田―十和田湖―十和田市―五戸へと約六〇kmの旅をして行く所。私のふるさと「五戸」はこのへたと読む。この「戸(へ)」は一から十まであり、南部藩の軍馬育成の牧場であり、その順番とか。坂の町、五戸は馬肉がうまい。馬刺、ステーキ、義経鍋(よしつねなべ)と里帰りの楽しみです。魚は八戸。車で三十分位行くと、海の味覚が山積み魚市場は、何と言っても安い。秋は十和田湖。清冽な溪流や紅葉のトンネルを抜けると、まっ青な空と湖が広がる。素晴らしい景観を是非どうぞ。



編集室

今月号より、「よいたの自然をたずねて」と「わたしのふるさと」を企画しスタートしました。「与板の自然をたずねて」は、東与板の久須美鷹次郎さんより地元で咲く季節の花を紹介していただき、「わたしのふるさと」は、又「わたしのふるさと」は、又県外より与板に嫁いでこられた奥さんに、自分のふるさとを紹介していただくものです。県外にふるさとをお持ちの方、ご連絡下さい。



= 人 口 =	
(3月31日現在)	
男.....3,809人	女.....4,004人
計.....7,813人(-29人)	
世帯数...1,805(-8)	
転入.....42人	転出.....71人
出生.....9人	死亡.....9人

広報 よいた

- 今月のページ —
- 昭和57年第1回定例会議 2~5
 - 会開かれる
 - 生活のメモ.....6・7
 - 社会教育だより.....8・9
 - ひろば.....12・13
 - よいたの自然をたずねて.....15
 - わたしのふるさと.....16

4月 No. 190 [昭和57年4月10日]



葦沢二三郎氏
(堤下)

☆特別功勞表彰
与板町議会議員として三十年、又議長として七年以上の永きに亘り、地方自治の振興発展に貢献されました。
葦沢二三郎氏(堤下)



横田金一郎氏
(中川岸)

☆功勞表彰
与板町消防団員として二十年以上の永きに亘り責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与されました。



長谷川義正氏
(岩方)

☆功勞表彰
横田金一郎氏(中川岸) 長谷川義正氏(岩方)



東条政信氏
(吉津)

☆功勞表彰
保護司として三十四年の永きに亘り、業務に精勵され、更正保護に顕著な成績を挙げられました。
東条政信氏(吉津)

晴れの受章おめでとうございます



昭和五十七年第一回
定例議会は、三月八日
から十九日までの十二
日間にわたって開催さ
れました。
この議会では、平沢
町長が施政方針を述べ
た後、昭和五十七年度
一般会計予算など二十
の議案が上程され慎重
な審議の結果、原案ど
おり可決・同意されま
した。

昭和57年度施政方針



▲施政方針をのべる平沢町長

国を挙げて行政改革が強く進められ、経済は国際的要素にも支配されて、長期低迷を続け、文字通り地方自治体、そして地方住民としては試練と苦難の巔頭(がんと)に立ってあります。私、私の政治に処すべき基本理念とも申すべき、清潔・公平を以て果敢と、言葉に象徴される姿勢は、今後ともゆるぎなくますます強固に堅持しつづけて参る所存でございます。

① 高速時代の到来を迎えて、都市機能のより充実と生活環境の整備。
② 低迷する産業構造に変

きましても原則的には昨年同額を目標と致し乍らも、新しい施策、次の世代に生かせる事業、特に与板町の将来に大きく影響を及ぼす産業構造の改革に対する助成等につきましてはこれらを積極的に取り上げ、総額におきましては昭和五十六年度当初予算比一・一%の減額に止めました。
③ 人材を育くみ、人間を尊重する町政の実現を計るため、教育施設の整備と町民の健康づくり、そして血の通った福祉政策を進める。以上三つの柱があり、本年度の施策の大綱であります。心の中には常に「一片の氷心(ひょうしん)」を堅持して参る事を自らを律する銘として、明るい明日を目標とし、活力溢れる豊かな町づくりを求めて、町勢の進展と町民の皆様の福祉の向上のため、渾身の努力を傾注す所存でございます。

(要旨)

◆ 議決された

- 議案第1号 昭和56年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。
- 議案第2号 昭和56年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正について。
- 議案第3号 与板町報酬額、費用弁償額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第4号 与板町消防団員の定数、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第5号 与板町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第6号 与板町教育委員会、教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第7号 与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第8号 与板町税条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第9号 与板町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第10号 与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に

◆ 20の議案 ◆

- 議案第11号 与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第12号 与板町立与板中学校建設基金条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第13号 与板町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第14号 与板町都市公園条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第15号 昭和57年度与板町一般会計歳入歳出予算議定について。
- 議案第16号 昭和57年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算議定について。
- 議案第17号 昭和57年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算議定について。
- 議案第18号 町道路線認定について。
- 議案第19号 人権擁護委員の推せんについて。
- 議案第20号 与板町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

昭和57年度 一般会計予算は

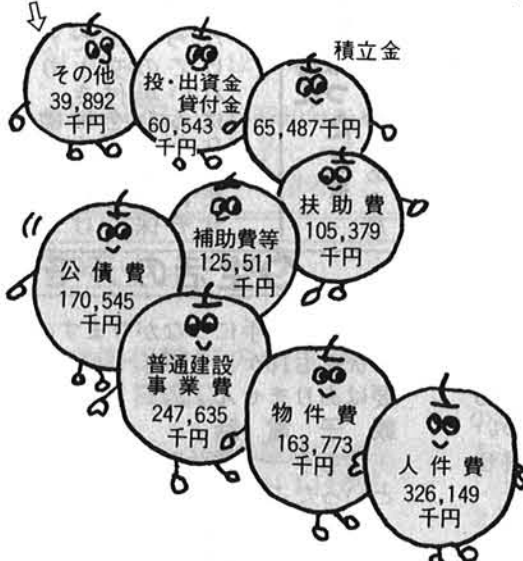
一般会計予算の推移

昭和52年度	8億8,068万6千円	前年対比 (116%)
昭和53年度	10億1,685万5千円	前年対比 (115%)
昭和54年度	11億4,501万4千円	前年対比 (113%)
昭和55年度	13億4,839万5千円	前年対比 (118%)
昭和56年度	13億1,969万1千円	前年対比 (98%)
昭和57年度	13億491万4千円	前年対比 (99%)

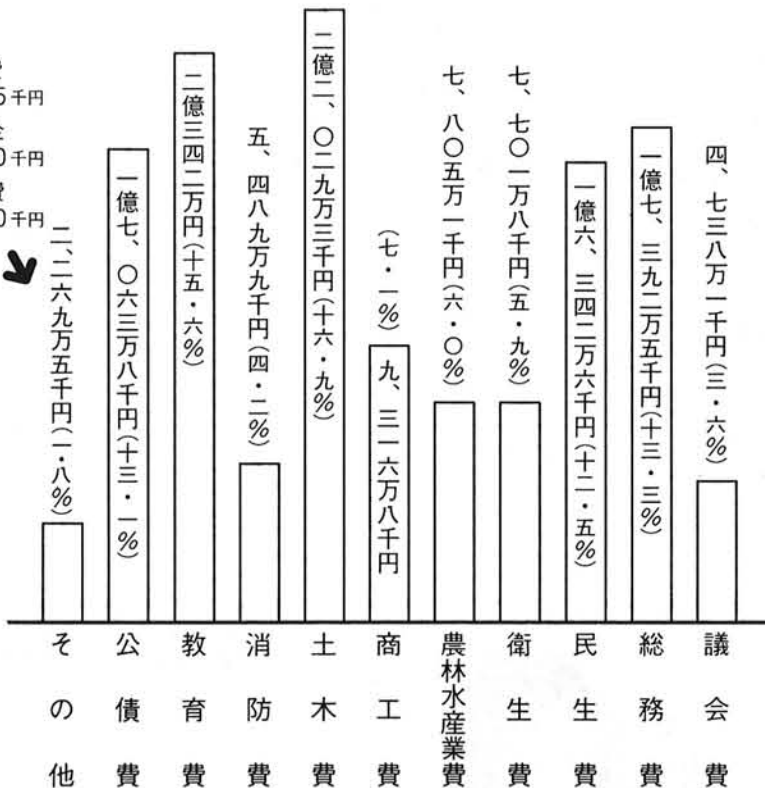
《使われるお金》

性質別歳出分類

維持補修費… 24,366千円
繰出金… 6,526千円
予備費… 9,000千円



労働費 12,465千円
諸支出金 1,230千円
予備費 9,000千円



農林水産業費 9,959円	商工費 11,888円	衛生費 9,828円	民生費 20,853円	総務費 22,193円	議会費 6,046円
町民1人当りの支出額 166,506円	その他 2,896円	公債費 21,773円	教育費 25,956円	消防費 7,005円	土木費 28,109円
1世帯当りの支出額 720,947円					

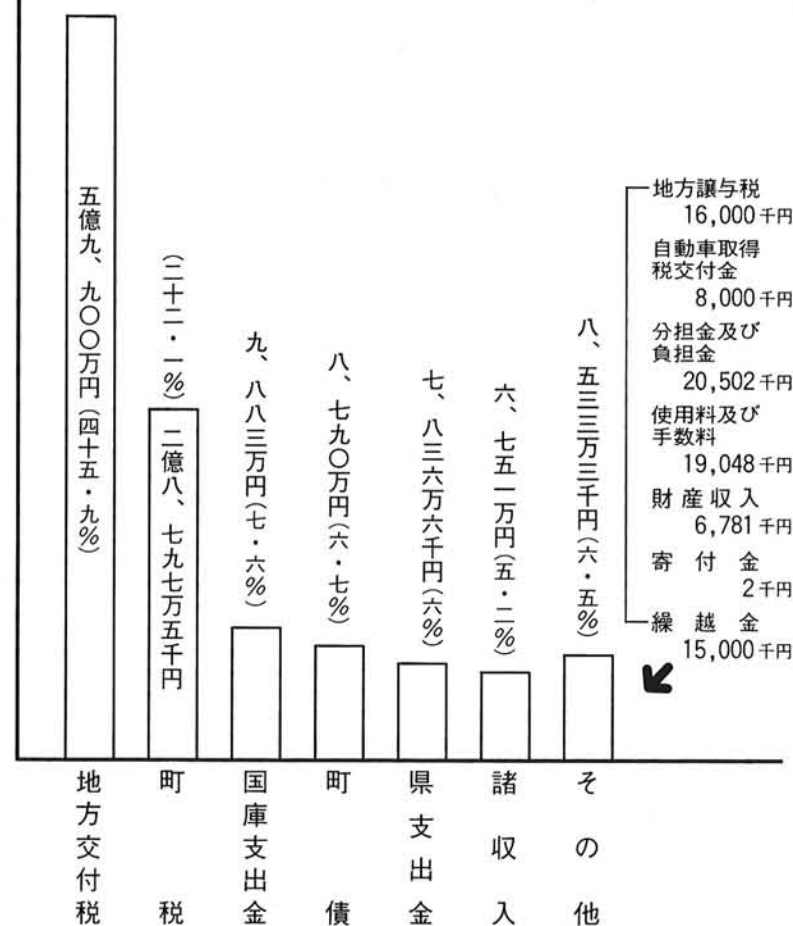
《特別会計》

- 与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算 **4億601万8千円**
- 三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計歳入歳出予算 **34万3千円**

- 町債 町が歳入の不足を補うために、資金の借入れを行うことによって、負担する債務をいいます。
- 公債費 町債の償還金と、一時借入れ金の利子の償還金です。
- 国庫支出金・県支出金 町が事業を行う場合に、国や県が事業費の一部を助成するお金です。国や県の定めた事業に使わなければなりません。
- 地方公付税 国が国税の一定割合を、地方公共団体(町)の財政事情に応じて分配するお金です。

13億491万4千円

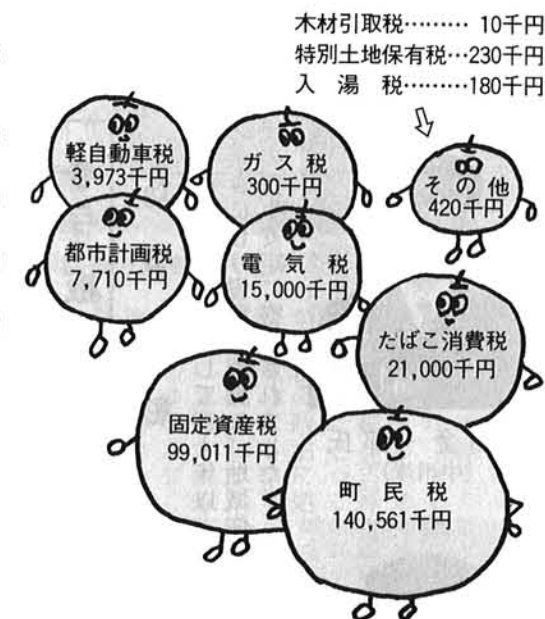
《入ってくるお金》



地方譲与税 16,000千円
自動車取得税交付金 8,000千円
分担金及び負担金 20,502千円
使用料及び手数料 19,048千円
財産収入 6,781千円
寄付金 2千円
繰越金 15,000千円

町税のうちわけ

2億8797万5千円



一人当りでは：入ってくるお金や使われるお金を、私たち町民一人当りで割って見るとどうなるでしょうか。(人口と世帯は昭和57年1月1日現在で、七、八三七人、一、八一〇世帯)

たばこ消費税 2,679円	軽自動車税 507円	固定資産税 12,634円	町民税 17,935円
町民1人当りの町税負担額 36,745円	その他 92円	都市計画税 984円	電気税 1,914円
1世帯当りの町税負担額 159,102円			

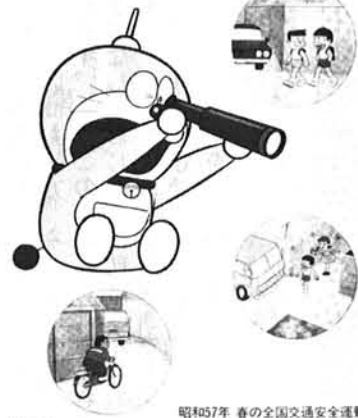
- 当初予算と補正予算 予算は一般会計年度(毎年四月一日始まり翌年の三月三十一日まで)ごとに一区切りにして取り扱われ、会計年度の開始前には、年間の予算として編成された予算を当初予算といいますが、これに対し、当初予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定予算を変更する予算を補正予算といえます。
- 一般会計と特別会計 予算はあらゆる歳入・歳出を一つの会計にまとめて管理するのが望ましいとされています。しかし、複雑膨大化した町の事務事業を一つの予算で管理することは、かえって適当でなく困難です。そのために、特定の事業



- ママ 忘れないでネ**
- 5月10日 14時から15時30分
乳児検診 母子センター
対象者 S.57. 1. 1～S.57. 3.31迄出生者
 - 5月11日 13時30分から14時30分
ツベルクリン反応 母子センター
対象者 S.56. 1. 1～S.57. 1.31迄出生者
 - 5月12日 13時30分から14時30分
ツベルクリン反応 母子センター
対象者 前年度疑陽性者(幼児)
 - 5月13日 13時30分から14時30分
ツ反判定及びBCG 母子センター
対象者 5月11日ツ反実施者
 - 5月14日 13時30分から14時30分
ツ反判定及びBCG 母子センター
対象者 5月12日ツ反実施者
 - 5月18～19日 13時30分から14時30分
日本脳炎 母子センター
対象者 園児(希望者)

あぶないよ くるまがみえない

まがりかど



昭和57年 春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日 総理府

春の全国交通安全運動実施中

◆県ぐるみ
大きな輪になれ
交通安全

- 1 歩行者、特に子供と老人の交通事故防止。
 - 2 自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進。
 - 3 安全運転の確保、特に交通三悪(飲酒運転・一時不停止)の掃蕩。
 - 4 暴走族の追放。
- 以上の四点において、運転者一人一人が気をつけて、与板町から無謀運転を追放し交通事故(ゼロ)となるよう安全運転に心掛けてください。
- 昭和五十七年春の全国交通安全運動が、四月六日(火)～四月十五日(木)まで実施中です。この運動は、広く県民に交通安全思想・交通徳を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。
- 今年の運動の重点は、

生活のメモ

労働保険料の申告納付は期日迄に

昭和57年度の労働保険料の申告と納付の受付が、4月1日から5月15日まで行なわれています。まだ手続きが終っていない事業主の方は、お早めに保険料申告書に保険料を添えて、銀行、郵便局労働基準監督署、労働基準局に提出しましょう。特に本年は申告書の用紙が従来の様式と異なって全面的に変わっておりますので、その記入及び取り扱いにあたっては慎重にしてください。そのため各監督署では、4月及び5月中旬に各地で説明会又は記入指導会を行っておりますので、ご利用下さい。

さしあげます! “青い鳥”はがき

郵政省では、身体障害者福祉強調運動に際し、この運動に協力して、特別な意匠の40円郵便はがき(切手の部分が「青い鳥」)を4月

20日から発売します。

このはがきは、一般に販売するほか、通信記念日にちなみ、重度の身体障害者の方からお申し出があった場合、無料で1人に20枚差し上げます。身体障害者の程度が2級(満6歳以上)の方で、このはがきを希望される方は、お近くの郵便局に身体障害者手帳を提示され、5月31日までに申し出ください。

なお、申し出は、代人の方でも、また、郵便によってもできます。

商工業者の融資制度について

① 産業育成資金

運転資金にご利用いただいております当資金は、融資限度額が350万円になり、利率は保証協会の保証付6.35%、その他6.85%です。ご利用下さい。申込期限は毎月15日です。

② 町設備近代化資金

生産加工のための機械器具、設備、装置並びに店舗改装をされる資金です。対象者は資本金5,000

万円以下のもの並びに、従業員の数が工業関係100人、商業関係30人以下の一企業で、設備額の三分の二以内、最高500万円までです。利率は8.3%です。申込期限は偶数月の毎月15日です。

③ 県設備近代化資金

県内に工場又は事務所を有する企業を対象とし、貸付額は設備額の二分の一以内で、一企業当たり1,500万円まで利率は無利子1年据置き、4年均等償還となっております。貸付対象業種、設備は定められています。詳細は、役場産業課へお問い合わせ下さい。

福祉年金受給者の皆さんへ

老令福祉年金(含む障害福祉年金)の第二期分が与板・大津両郵便局で今月12日から支払業務を開始いたします。

受給者の皆さんは、年金証書と印鑑をお持ちになって、早目に受取り下さい。



●役場 ☎ 3100番

心配ごと相談室

- 開催日…4月13・20・27日 と5月4・11日
- 時間…午後1時30分より
- 場所…役場・男子厚生室

交通事故相談所

- 開催日…5月13日(木)
- 時間…午前10時から午後3時まで
- 場所…役場男子厚生室

どなたでもお気軽に、相談は無料です。

保険証 ▼その正しい取り扱い方

保険証は、正しくは国民健康保険被保険者証といいますが、国保に加入すると、一世帯に一枚ずつ交付されます。保険証は、国保の被保険者であるという証明書であり、同時に、お医者さんの診療を受けるときの受診券の役目を果たすものです。

お医者さんにかかるとき提出

お医者さんにかかるときは、必ず保険証を提出しなければなりません。お医者さんはそれによって、みなさんが国保に加入していることを確かめ、保険による診療を行います。保険証なしで診療を受けると医療費は全額自分で負担しなければならぬことになります。

保険証のとり扱い

- 1 内容を確かめておく
- 2 必ず手元に保管する
- 3 資格がなくなったら返す
- 4 書きかえ
- 5 紛失したり破ったりした

紛失したり、破って使えなくなったりしたときは、すぐ届けて再交付を受けてください。その場合、元の保険証が残っているときはそれを返さなければなりません。

被保険者に異動のあったとき

被保険者に異動のあったとき、自分で勝手に書き直すことは、その保険証は無効になります。必ず訂正してもらってください。

もう一枚の保険証

出かせぎ、長期の旅行などのため、あるいは修学のため、他の市町村に住むというときは、一世帯に一枚の保険証では間に合いません。こういう場合、その被保険者のため、特にもう一枚の保険証の交付を受けることができます。ご相談ください。

生活のメモ

申告を忘れていたときは…



昭和56年分所得税・贈与税の申告期限内の受付は、3月15日で終わりました。しかし、申告をしなかった人は、申告を忘れていたときは、すぐに申告してください。

税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたりすると、期限後申告や決定によって納めることとなった税額のほかに、その税額の10%の無申告加算税がかかることになります。

税務署の調査を受ける前に、自主的に期限後申告をしたときは、無申告加算税の負担は少なくて済

みます。

また、納めることとなった税額には、納期限の翌日である3月16日から納付の日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めなければなりません。

作業停電

- ▶日時…4月14日(水) 午前9時～午後12時30分
- ▶地域…滝谷、当之浦

便利で使いやすい電話機を紹介します

ホームテレホン
1本の電話が3～4台で使えます。電話を使いたい部屋に1台ずつ置けばどの部屋からでもかけたり受けたりできますので大変重宝です。家広い、部屋数が多いといったご家庭に最適です。
プッシュホン
ダイヤルはボタンをプッシュするだけ、時間がぐっと短かくて済みます。その上、短縮ダイヤルをセットすれば、3つのボタンを押

だけで相手につながりますので9ケタも10ケタもダイヤルする必要はありません。

親子電話

「もう一つ電話機があったら」といったご家庭に親子電話をどうぞ。忙しい時間にわざわざ呼びに行ったり、大声で呼び出したりせずに済みます。手近に電話があると便利です。

ビジネスホン

主に事業用として多くの皆様に利用されています。外からかかってきた電話を簡単なボタン操作で、他の電話に転送することができます。小形でも2回線で6台まで取り付け可能です。事務の能率アップにお役立てください。

詳しいことは電話局にご相談ください。

与板電報電話局 ☎ 2700

訂正して
お詫びいたします
広報よいた3月号の卒園・入園のお知らせの所で、中町保育所は与板保育園が正しい名称でしたので、お詫びして訂正いたします。



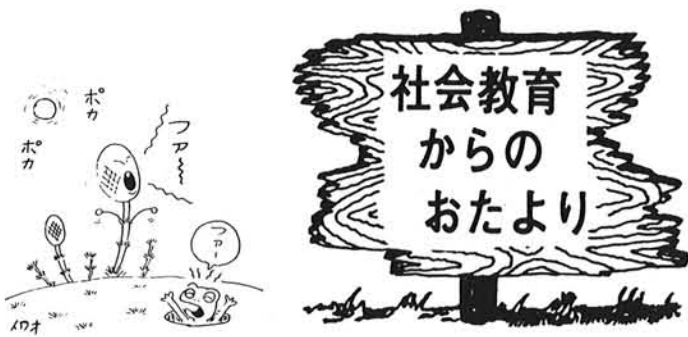
八子岳志くん
岩方一芳さんの次男

わが家のアイドル

僕は四月で二才になりま
す。いたずらが大好きで、
毎日何かをやってはみんな
を困らせている腕白者です。
春は僕の季節です。待ち
遠しかった春が来てとても
うれしいです。
もう家の中にばかりいる
のはごめん、今日も雨が降
るのにとび出してすぐつかま
ったけど天気の良い日は外
に出たくてたまりません。
おいしい空気を吸いながら
砂あそび、自転車ごっこ、
散歩、それはく遊びに忙
しくて余念がありません。

そしてボールの様にころが
りかけるさまはとてまたの
しいです。子供の無心な遊
び姿は本当に幸せなもの
です。
片言まじりで話せる様にな
ったこの頃では、我が家
の人気者です。兄ちゃんの
まねをするのが大好きです。
テレビコマーシャルのまね
をしたり、目を白黒させて
おちよけて見せる。サル年
生まれの愛嬌者です。どう
ぞよろしく。これからも健
康で明るく素直の子に育っ
てほしいと願っています。

町民 サイクリング ◆期日 5月5日(水) ◆コース 弥彦方面	町民 テニス大会 ◆期日 5月9日(日) ◆時間 午前8時30分 ◆会場 高校テニスコート	中越地区小学 生柔道大会 ◆期日 5月9日(日) ◆時間 午前8時30分 ◆会場 町民体育館	教育長杯争奪 朝野球リーグ戦 開幕 ◆期日 5月9日(日) ◆時間 午前6時30分 ◆会場 河川敷グラウンド
---	--	---	--

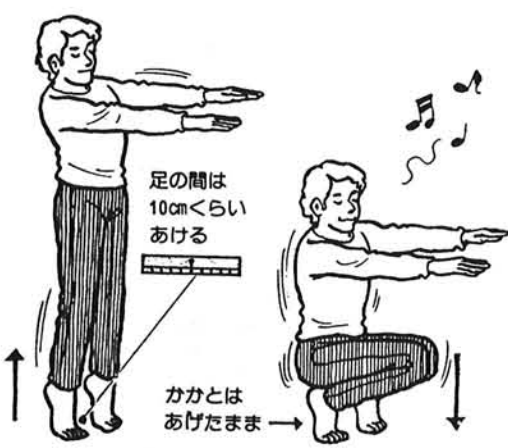


一口メモ からのテスト <その①>

目を閉じて膝のまげ伸ばし

つま先立ちになって、両手を前にあげ、目を閉じた姿勢で、膝のまげ伸ばしを続けます。まげたときはお尻をかかにつけます。足の位置を動かさずに何回続けてできますか。

- 5回以上続けられる…○
- 3回以上続けた…△
- それ以下…×



目を閉じて片足ふり

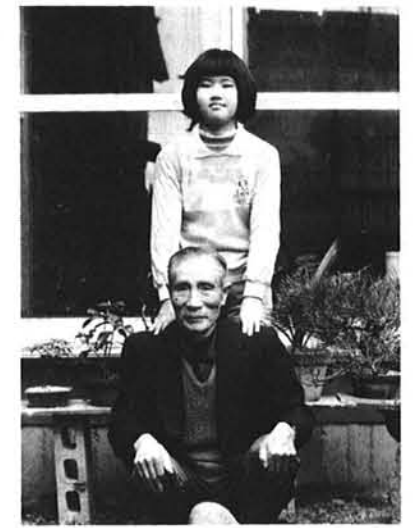
目を閉じて立ち、片足を前後に大きくふります。ふりあげる足は、まっすぐ伸ばしたままふりましょ。立っている足の位置を動かさずに、スムーズにリズムを乱さず、前後に何回ふることができましたか。

- 10回以上できる…○
- 5回以上できた…△
- それ以下…×



私のおじいちゃん

横町 浅野千加子



▲千加子ちゃんと行視郎おじいちゃん

私のおじいちゃんは、明
治四十二年生まれの七十
才です。おじいちゃんは、
いつもおとなしくて、やさ
しいです。私が家の人にお
こられてはいつも味方
をしてくれます。もうこの
通り、言う事なしのおじい
ちゃんです。
朝には、ごみをつめて、
出してからやとご飯を食
べます。私がたまに「おじ
いちゃんたくさん食べてネ」

町民 ハイキング ◆期日 4月18日(日) ◆集合 午前9時(役場前) ◆コース 清風園、城山	春季 町民卓球大会 ◆期日 4月25日(日) ◆時間 午前8時30分 ◆会場 町民体育館
--	---

バスケットボール大会に
参加して思うまま

原町友和会 中島敬雄



<大会結果> 1位 原町友和会
2位 リタイヤーズ
3位 中部農協A
3位 与板中学校BBC
最優秀選手賞 山崎秀行(原町友和会)

春うららかな日曜日、町民バスケットボ
ール大会が開催された。私達、原町友和会
も大会に参加することになり、老体にむち
打って頑張った。平均年齢三十二才、精神
年齢はまだまだ二十代前半のつもり。技術
うんぬんよりも、チームワークとプラスア
ルフアー、無欲の勝利である。しかし、十
五分ハーフは我々にとってやはり非常に激
しい運動量である。しかし、自己の体力の
限界に挑戦することも、また楽しいことだ
ろう。我々はやはりスポーツをすることに
が根から好きなのである。これからもバス
ケットボールのみならず、いろいろなスポ
ーツ大会に積極的に参加をしたいと思っ
ている。
スポーツをして、ひと汗流す清涼感は何
んとも言えぬ快いものである。もっと多く
の人達が気軽に参加することを望みたい。

テニスの強化練習会を終えて

与板中学校 曾根 徹



僕達与板中学庭球部は、
3月25日午前10時から約2
時間半にわたって強化練習
会を行いました。
講師には輝やかしい数々
の成績をあげている渡辺、
新上選手を迎えてみんな緊
張していたようでした。
練習の内容は「ラケット
の持ち方」から「グラブ
ストローク」「ボレー練習」
「サーブ練習」などと、
基本的なことを主体にやっ
ていきました。特に「グラ
ブストローク」は時間を
かけ、講師の人達は悪い所
注意すべき所を丁寧にアド
バイスしていらっしやいま
した。そのアドバイスは仕
方も、とてもわかりやすく、
模範技を見せてくれたり、
真剣なまなざしで……
「ボレー練習」は、講師
の人達から模範技を見せて
もらいましたが、「うまい」
の一言でみんなあつげにい
られて見えていました。しか
し、みんなは「僕も、あんな
にうまいになりたい!!いや
少しでもいいからうまくな
りたい!!」と思っただのか、講
師の方も増々充実し、講
師の人達のアドバイスをし
っかり聞き、わずかながら
要領がつかめたらしく自分
の思い通りの所へボールが
行くようになっていったよ
うです。あつという間に過
ぎた2時間半でしたが、そ
の短時間に全員が必ず一つ
は収穫があったと思います。
今日講師の人達から教えて
もらった皆さんのアドバ
イスをこれからの練習によ
って確実に自分の物にして
いきたいと思います。
最後に僕達に本当のテニ
スを教えてくれた渡辺選手
新上選手、それから高校庭
球部のみなさん本当にあり
がとうございました。

保育料の改正

昭和57年度保育料徴収金基準額が別表のとおり改正されますのでお知らせいたします。

〈別表〉 昭和57年度 徴収金基準額表

階層区分	定 義	徴収金基準額(月額)	
		3才未満児の場合	3歳以上児の場合
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C1	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯であってその市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯) (3,425)	(2,325)
C2		所得割の額が5,000円未満 (3,750)	(2,650)
C3		所得割の額が5,000円以上 (4,275)	(3,175)
D1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満 (4,675)	(3,575)
D2		3,000円以上15,000円未満 (5,500)	(4,400)
D3		15,000円以上30,000円未満 (6,575)	(5,500)
D4		30,000円以上60,000円未満 (8,900)	3才児(7,825) 4才児以上(7,825) 15,650
D5		60,000円以上90,000円未満 (11,750)	(10,675) (9,465) 21,350
D6		90,000円以上120,000円未満 (14,775)	(11,140) 22,280
D7		120,000円以上150,000円未満 (18,475)	〃
D8		150,000円以上180,000円未満 (20,850)	〃
D9		180,000円以上210,000円未満 (22,825)	〃
D10		210,000円以上240,000円未満 (24,800)	〃
D11		240,000円以上270,000円未満 (26,775)	〃
D12		270,000円以上	〃

※ C1よりD9までの各階層の徴収基準額欄の()の数値はその属する世帯から2人以上の児童が入所している場合はその2人目以降の児童に対して徴収される金額です。但し、C1~D4階層に属する世帯については最も徴収基準額が低い児童以外の児童D5~D9階層に属する世帯については、最も徴収基準額が高い児童以外の児童に適用する。

※ C1階層よりD1階層に位置する世帯に、前年度分の固定資産税が4千円から1万円以上賦課された場合には、1階層上位の階層が適用されます。

●印は10月より700円増(児童用採援費加算額)

〈与板町立へき地保育料の額〉…保育料は次に定めるとおりとする。

- 前年度分の市町村民税非課税世帯 0円
- 前年度分の市町村民税のうち均等割のみの課税世帯 2,900円
- 前年度分の市町村民税の所得割額課税世帯 4,100円
- 前年分の所得税額が30,000円未満である世帯 6,100円
- 前年分の所得税額が30,000円以上である世帯 7,300円

●前項各号の保育料の認定については、その児童と生計を一にしている扶養義務者(児童の直系血族のほか、兄弟を含む)の合算額により認定する。

◆都市ガス料金の改定について◆

〈改定料金表〉

使用量区分	区分別基準使用量	区分別基準料金	単位料金(1m ³ あたり)
最初の5m ³ まで(最低料金)	—	950円	—
5m ³ を超え25m ³ まで	5m ³	950円	121円47銭
25m ³ を超え50m ³ まで	25m ³	3,379円40銭	120円20銭
50m ³ を超え100m ³ まで	50m ³	6,384円40銭	118円94銭
100m ³ を超え250m ³ まで	100m ³	12,331円40銭	117円65銭
250m ³ を超えるもの	250m ³	29,978円90銭	116円39銭

都市ガス料金が、4月5日から左記料金表に改定となります。

主たる改定理由

- 原料ガスの大幅な値上げ。(35.7%アップ)
- 保安基準の強化に伴う事業費の増大。今後、なお一層都市ガスの安定供給に努力致しますので、ご協力賜りますようお願い致します。

※ 都市ガスのご相談はお気軽に三島町与板町ガス企業団

☎ 025872-3918
☎ 025842-2671へ。

付開始日(七月下旬頃)から受け付けます。
▼申込書の頒布・受付
第四銀行・北越銀行・新潟相互銀行・大光相互銀行の窓口
※詳しくは、与板土木事務所建築課 ☎三三八一へ。

体力測定の日
あなたの体力年令は何くらい?
◎期日 毎月第一金曜日 午後8時
◎会場 町民体育館
◎指導 町民体育館 体育指導委員

町民体育館 第一会議室
町民体育館夜間の専用利用・スポーツ広場(ナイターを含む)・学校開放施設利用(登録団体)を予定される方はお集りください。

お問い合わせは教育委員会までお願いします。
スポーツ広場のナイター照明は5月1日より

兄弟、夫婦、祖父母と孫……というように家族で楽しみながら「からだ」を鍛えましょう。皆さん、なわとびで家族一緒にいい汗を流しましょう。

七、問い合わせ 教育委員会 ☎3528・3945
※後日段階表を配布いたします。

持家住宅建設資金を貸付けます!!
県では、持家住宅の建設を促進するため新しい制度を設け建設資金を貸し付けていますのでご利用ください。
▼貸付の条件
○ 次の条件のすべてに該当する人は貸付けを受けられます。
○ 県内に自ら居住するための住宅を建設又は購入しようとする人。
○ 資金の貸付けを受けなければ住宅を建設できない人で、前年一年間の収入金額又は所得金額が次の額以下の人。
給与所得のみの人
収入金額 四五〇万円
その他の人
所得金額 三一五万円
住宅金融公庫の個人住宅資金の融資を受けて住宅を建設又は購入する人。
○ 貸付金の償還が確実にできる見込みのある人でこの貸付金及び公庫その他の貸付金の償還月額の合計額に対して月収が四倍以上ある人。
▼貸付内容
貸付限度額 一戸当たり二百万円
利率 年六・〇%
償還期間 十年以内
▼受付期間 第二回住宅金融公庫の受

寿スポーツ教室のご案内

三年目をむかえます寿スポーツ教室。高令者(六十才以上)を対象に楽しく汗を流します。「一週間に一度ぐれ背すじを伸ばそう。」
4月7日(火) 9時30分スタート(おさそい合わせどうぞ)

スポーツ教室(初心者シリーズ)気軽にのびのび

◎期日 4月~6月 10回
●時間 午後7時~10時 8
●会場 町民体育館
●その他 参加料無料 用具持参
●種目
・毎週火曜日 軟式テニス
・毎週水曜日 卓球
・木曜日 バレーボール
・金曜日 バドミントン
・土曜日 バスケケットボール



▲ 寿スポーツ教室

体育施設利用調整会開催のお知らせ

◎4月(5月分)以降の調整は、毎月20日になります。(土曜、日曜、祭日の場合は次の月曜日)
期日 4月20日(火)
5月20日(木)
6月21日(月)



▶ 与板小学校なわとび大会

流せいい汗! 80日運動

「健康は財産」といわれますがあなたのご家族のその貯蓄は? 大丈夫でしょうか。教育委員会では「流せ!! 汗80日運動」として、なわとび運動やラジオ体操、各種スポーツ大会、教室、集い等、年間80日間運動をされたご家族に実践の認定証を差し上げることになりました。ふるってご参加ください。なお年間100日実践されたご家族には県よりの認定証まいります。
“家族そろって80日運動”としてご家族で健康づくりあげていってください。記録カード、実践方法等

スポーツのタベシリーズPARTI

都合の良い人 できる人あつまれ!! 成人スポーツ教室に代わる「みんなの体力づくり」のための楽しいひとときです。
▽期日 4月26日(月) 午後8時
▽会場 町民体育館
▽内容 なわとびで体力づくり
▽参加 ファミリーで参加されることをおすすめします。

「なわとび」設定について みなさんも各家庭においてやってみませんか?

△毎月第2日曜日▽
教育委員会では、今年度よりこの日を「なわとび」と定め、体力づくりを推進するよう計画いたしました。気軽に、誰でもが簡単にできる「なわとび」を実施しながら、親子



なわとび検定会 (30級~1級) 挑戦してみよう! あなたは何級くらい?

- 検定日 毎月第一金曜日(祭日の場合は、前日木曜日) 5月7日・6月4日・7月2日・8月6日……
- 検定時間 ①中学生以下は、午前9時~午後5時まで(但し、責任者同伴の場合はこの限りでない) ②①以外は、午後8時~午後9時30分まで
- 会場 町民体育館2階トレーニングルーム
- 申し込み 検定日前日までにあらかじめ連絡して下さい。
・氏名、年令、町名、検定を希望する級、時間等
- 認定 希望する級に達したと認められた場合には合格とし、認定証を交付します。
- 認定証交付 小・中学生は20級より交付
・保・幼・一般は24級より交付



与板小・1年
まきのよしあき君

お話しにげだしたおおとこ



与板小・1年
かざまあゆみちゃん



小さな目
大きな芽



晴れの舞台へ見事出場!!

～全日本銃剣道選手権大会～

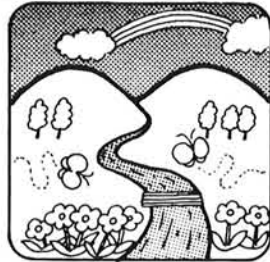


▲鋭い気合で!!

2月14日三条市に於て、県銃剣道三条大会が行なわれ、三島郡支部より3チーム参加の内、中学生の小林幹周君、山田和明君、山田考君の3名は参加20数名の中学生による総当り戦に出場し、3名共すばらしい出来映えで、小林君が準優勝にかがやきました。

又、中年の部では中島五作選手(原)が3位入賞を果たしました。ひきつづいて3月14日には、三条市体育センターで全国大会に出場選手の代表決定戦が行なわれ、県下各支部より集まった強豪選手の中で、三島郡支部から出場した中島五作選手と三島町の山田助越郎選手が、新潟県代表選手として選ばれ、来る4月25日東京日本武道館に於て行なわれる全日本銃剣道選手権大会に出場し日本一をめざす事になりました。

晴れの舞台での活躍を期待し、応援しましょう。



フォークダンス 初心者講習会

- ◆期間 4月7日～5月26日まで 毎週水曜日
- ◆時間 午後8時より
- ◆会場 勤労青少年ホーム
- ◆対象者 一般成人
- ◆申込は

長谷川清(中町)
☎ 2010
山崎尚志(東与板)
☎ 2919



※ 内ばきを持参して下さい。

城山山開き

直江山城守兼統城址
4月18日(日)

観音祭り

大坂屋別荘十一面平和観音
4月18日(日)

短歌

「初 蛙」

夕暮れの厨の灯り投げすて霞の中に蛙鳴き初む

司 城

右に見えまたは左に浅間山やよいの空に映えてまばゆき

大 野 ノ リ

もえ出ずる春のいぶきのすばらしき我身に比して心はずかし

清 水 龍 子

春の空行く一片の白雲にあづけし心しばし還らず

長 田 芯 字

三月二十五日の雪を見て
春あさく淡雪ふりて梅が枝のつぼみはかたく咲きまといおり

わがまち 菜の花の頃

旧黒川が信濃川に沿うあたりから、あずま橋をみている。

わか芽、わか草、ものみなやわらかな調子の中で、徳昌寺の森がどっしりと風景をひきしめています。土手の内でも外でも菜の花が咲き誇っていた頃のスケッチです。

文・絵
雲居立雄氏

ひろば



河川公園に
新しい遊具が勢ぞろい

▲楽しい遊具がいっぱい

河川公園の遊園地に、昨年からずっと工事が進められていた“石の山”がようやく完成し、今子供達の人気のマト。

大きな山の中には、トンネルがあったり長いすべり台がついていたり、それにSLの機関車、像や駝鳥の乗物など新しい仲間がいっぱい増え、子供達を待っています。



文

芸欄

詩

原爆の街にて

のぎく読書会

M・K

山の斜面にさんさんと春の日を浴びて並ぶ墓地
かつて戦禍に焼かれ、廃墟と化した街は今……

緑は豊かに花々は咲き競いサンゴ、コハク、ベッコウ細工など、店にはみやげ物があふれ、人、人の波もたえ苦しみ、水を求めて息絶えて……あれはどこへ行ってしまったのか
美し過ぎる空と海と、長崎の街は傷あとを残し、ひきずっているはずなのに……
三十余年の才月は遠く遠く忘却の中に埋もれていくかに見える。

俳句

「蝶々」「椿」

鎌を砥ぐ手を休めけり落椿
蝶々のもつれ緑に粉れけり
山椿船忽ちに迫りくる
蝶舞うや牢屋小路の名の残る
初蝶や分教場の始業ベル
測量を終ゆ足下の紅椿
八重椿暮れて着きたる婚の宿
片言で母の手を引き蝶を追う
蝶舞うや思索より眼を放たる
白椿一村ひそと豊かなり

与板俳句同好会

十一面観音様拝して

桜咲く観音堂に笑ひ待つ

司 城

二月二十六日
大久保弥三郎老死去

春一番翁九十二昇天す

近藤のぶ志

さわやか君

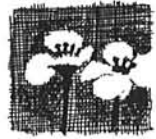
西村 宗



▶与板裏山に咲くユキツバキ



よいたの自然を



たずねて

ユキツバキ



▲寺泊町教ヶ曾根に咲くヤブツバキ

四月、泉町の裏山をはじめとして、その周辺の雑木山は赤いツバキの花でいろどられる。どうしてこんなに群生しているのか興味のあることだが、とにかく見事だ。

本州に自生しているツバキにはヤブツバキとユキツバキがある。ヤブツバキは表日本の暖かい地方、特に海岸沿いに多いが、裏日本の海岸にも暖地性のヤブツバキがうすく分布している。寺泊や出雲崎の山には、三

月早々とヤブツバキが咲きはじめる。それが豪雪地帯の内陸に入っていくと、すっかりユキツバキに変わってしまう。

与板の山にはヤブツバキとユキツバキの中間型と、ユキツバキが混生しているが、ユキツバキは町側の山麓にかたよって見られ、中間型より少ない。

遠い昔、ツバキの祖先が西南から日本に分布を広げてきて、両方の海岸にすみつたのがヤブツバキ、豪雪地帯にもぐりこんで雪に適応したのがユキツバキだといわれている。

このように長い歴史をもつユキツバキも、ヤブツバキとは別の新種であると認められたのは、ほんの三十五年位前のことだ。

ユキツバキは花が平開、おしべは黄色で、一本一本もとの方まで分かれており、

文・写真 久須美鷹次郎氏



全体的におわんのような形。葉柄に毛がある。樹は低く、よく分枝し、はうようにして立ち、雪に折れない。

ヤブツバキの花は半開おしべの色は白、その集まりは筒状で、下部の半分以上はくっついていて、葉柄に毛がなく、樹は主幹をもっており、高木となる。

ヤブツバキの花はおとなしく、葉の間からほほえんでいるが、ユキツバキの花はあでやかで、顔つき出して話しかけるようだ。

テレホンサービス4月分予定表

日	曜	テーマ	日	曜	テーマ
1	木	冬物衣料のしまい方	17	土	家具の買い方、選び方
2	金		18	日	
3	土		19	月	石油製品の価格動向
4	日	20	火		
5	月	消費生活相談事例	21	水	プリーツスカートの試買テスト結果から
6	火		22	木	
7	水	消費生活相談事例	23	金	県内消費生活センターにおける相談傾向から
8	木		24	土	
9	金	お酒の表示について	25	日	
10	土		26	月	
11	日	消費生活相談事例	27	火	
12	月		28	水	
13	火	消費生活相談事例	29	木	
14	水		30	金	
15	木				
16	金				

—ダイヤルしましょう— (0252) 67-7000
 今すぐ役立つ消費者情報
 「ハイ県くらしのダイヤルです」



洗濯時間は10分までで十分です

くらしの豆知識



▼洗濯に時間をかけすぎないでください。汚れの多い木綿や麻でも10分あれば大丈夫。同じように脱水時間も、長いもので3分あれば十分です。

▼また、洗濯槽の容量に合わせて、洗濯槽の容量に合わせた洗い方をしましょう。とくに、すすぎの前に脱水しますと、すすぎ時間が約半分です。一か月で〇・八キロワットアワ(24円)の省エネルギーになります。

洗濯機に衣類乾燥機を加えますと、お天気に左右されず、お好きな時間にお洗濯ができます。

▼衣類について犬や猫の毛は、ブラシをかけてもなかなか落ちないものです。衣類乾燥機に入れて冷風のまじまじに回らせると、きれいに取れます。

明るく正しい選挙

4月25日(日)
新潟県知事選挙の投票日です



温かい善意をありがとうございました

この度、安永町の久保秀雄殿から町の社会福祉事業に役立てて載きたいと云うことで200,000円のご寄附を賜りました。

これは、先般お亡くなりになられたご尊父弥三郎さんの生前からの社会福祉への大きなご関心をご子息の秀雄さんが受継がれての善意であります。まことにありがとうございました。

町社協ではこの善意を福祉に役立つよう有効に利用させていただきます。

ルーツ・よいた

◆写真で見る与板の今・昔◆

～与板町議会での本会議～



▶旧庁舎の二階議場で行なわれていた当時の本会議



▶現役場庁舎三階にある議事堂で行なわれております議会の本会議



あつたつたあ物語

(10)

稚児の池の伝説に就いて



稚児池
むかしむかし越後の国でも寒い冬のある日でした。

山一つ向こうの西谷方面より、見すばらしい母と女の児の二人連れが東山村にやって来ました。

そうして各戸を回って食べ物ももらいに回ったのですが、東山村の人々は誰も食べ物をおかち与える者がありませんでした。

母と児は困り果てて、遂に東山村と西谷の境の山の池に身をなげて亡くなってしまいました。

母と児は東山村に来るまでは、西谷方面で食べ物ももらいに回ったのですが、西谷村の人々は可哀相に思っただけで食べ物を与えませんでした。ところが、母と児が池に身を投げてからは、池の水は西谷方面に流れ落ちて田をうるおしたのですが、東山方面へはそれからと言ったものが落ちてこなくなりました。

〔注〕この稚児の池の伝説は、若宮王子に就いて関係があると言われておりますが、附近に姥母河内と言いう地名がありますので、なんらかの関係があるかもしれません。